

エコアクション21 環境活動レポート

第32期

対象期間:平成30年11月1日～令和1年10月31日



令和2年1月10日作成

株式会社 **長崎環境美化**

目次

1. 環境方針	1
1 基本理念	1
2 行動指針	1
2. 会社概要	2
(1) 事業所名	2
(2) 所在地	2
(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先	2
(4) 会社概要	2
(5) 対象となる事業内容	2
(6) 優良産廃処理業者認定の有無	3
(7) 認証・登録の対象範囲	3
(8) 許可内容	3
(9) 保有車両	4
(10) 積替え保管施設	4
(11) 廃棄物処理等料金	4
(12) 実施体制図	5
3. 環境への負荷の現状	6
3-1. 過去3ヵ年の環境負荷	6
3-2. 環境への取組状況	6
4. 環境目標	7
5. 環境活動計画	8
6. 環境目標の実績	9
7-1. 環境活動計画の取組結果の評価	10
7-2. 環境活動計画の次年度の取組内容	11
8. 次年度以降の環境目標	
8-1. 次年度以降の中期目標	12
8-2. 活動計画	13
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無	14
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	15

1. 環境方針

1. 基本理念

近年、高まる地球温暖化問題などグローバルな環境問題への対応として、「低炭素社会」、「循環型社会」の形成が求められています。その様な中、株式会社長崎環境美化(以下当社という)は、長崎県を拠点に地域密着型企业として『地域社会への貢献と共生』を重要な行動規範とし、当社の事業活動である廃棄物の収集運搬業、建設業等を通して、自主的・積極的な環境活動をもって「持続可能な循環型社会」の構築に向けて貢献することを誓約します。

2. 行動指針

当社は、環境経営理念に基づき、環境との共生・調和・融合・環境育成への取組みを最重要課題と位置付け、自らの責任と義務を果たすべく、以下の事柄を全社一丸となって誇りを持って地球環境の保全を目指した事業活動に取組み、「循環型社会形成に貢献できる環境優良企業」を目指します。

(1) 環境への負荷の低減に向け以下のことに取り組みます。

- ① 事務所及び工場内での電力使用のあり方を見直し、可能な限りの節減策を講じ省エネルギーに取組むとともに、燃料の節減を行い、二酸化炭素排出量及びエネルギーコストの削減に努めます。
- ② 収集運搬車の燃料消費量の抑制に伴う排気ガスの削減・エコドライブの推進
- ③ 事業活動によって生じる廃棄物の削減及び再資源化によるリサイクルを推進
- ④ 水資源を大切にし、節水活動に努めます。
- ⑤ グリーン購入の活用推進
- ⑥ 自社の製品・サービスに関する環境配慮を行います。

(2) 環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。

(3) 環境保全に関する目標を設定し、取組結果を評価・見直しすることにより、さらなる継続的な環境改善を図ります。

(4) 環境活動レポートを公表するなど、コミュニケーションをはかり、地域の環境保全活動に積極的に参加します。

(5) この環境方針は全従業員に周知徹底を図ります。

平成25年11月 1日制定

令和2年1月10日更新

株式会社長崎環境美化

代表取締役 奥野 良功

2. 会社概要

(1) 事業所名及び代表者名 株式会社長崎環境美化 代表取締役 奥野 良功

(2) 所在地 ● 本 社 〒852-8154 長崎市住吉町15番17号
TEL:095-843-4649 FAX:095-843-3511

● 時津事業所 〒851-2104 長崎県西彼杵郡時津町野田郷1059-14
(積替保管施設) TEL/FAX:095-882-7932

● コンポスト工場 〒851-2206 長崎市三京町2898-6
(堆肥工場) TEL:095-850-3927 FAX:095-850-3801

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先 環境管理責任者 営業部長:野副 浩一
e-mail eigyo-2@n-kankyobika.co.jp
担当者 営業部:木村 文彦
e-mail eigyo-6@n-kankyobika.co.jp

TEL:095-843-4649 FAX:095-843-3511

URL <http://www.n-kankyobika.co.jp>

(4) 会社概要

- ① 設立年月日 昭和63年3月1日
② 資本金 1,000万円
③ 事業規模等

事業年度 11月～翌年10月

活動規模(年間)	第30期 (平成28年11月～平成29年10月)	第31期 (平成29年11月～平成30年10月)	第32期 (平成30年11月～令和1年10月)
売上高(百万円)	449.2	479.7	456.7
従業員数(人)	38	36	43
車両台数(台)	28	28	30
本社床面積(㎡)	96	96	96
時津事業所土地・床面積(㎡)	1,765	1,765	1,765
コンポスト工場土地・床面積(㎡)			20,565

(5) 対象となる事業内容

- ◆産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・一般廃棄物・医療系廃棄物収集運搬
- ◆一般建設業【土木工事、とび・土工工事、しゅんせつ工事】
- ◆下水道施設清掃(管路・処理場)
- ◆下水道管テレビカメラ調査・更生工事【オールライナー工法】【FRP工法・MLR工法】
- ◆河川・道路側溝、暗渠内の浚渫
- ◆ビル地下ピット清掃・各種配管高圧洗浄
- ◆各種クリストラップの清掃・厨房フード、ダクト清掃
- ◆貯水槽清掃【受水槽・高置水槽】
- ◆生ごみの堆肥化

(6) 優良産廃処理業者認定の有無

平成28年 長崎県と佐賀県において、優良産廃処理業者の認定を受けました。

(7) 認証・登録の対象範囲

● 全社・全組織・全活動を対象範囲とします。

(8) 許可内容

	許可の種類	許可番号	許可年月日	有効期限	許可権者	事業の範囲等
①	一般廃棄物収集運搬	第102号	R1.7.16	R3.7.3	長崎市長	長崎市内区域
②	一般廃棄物収集運搬	諫指令第149号	H31.4.1	R3.3.31	諫早市長	諫早市内区域
③	一般廃棄物収集運搬	時津一廃許第54号	R1.12.27	R4.1.7	時津町長	時津町内区域
④	一般廃棄物収集運搬	長与一廃許可第79号	H31.3.25	R3.3.31	長与町長	長与町内区域
⑤	 産業廃棄物収集運搬	第04210020053号	H29.9.19	H35. 8.29	長崎県知事	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)以上19種類
⑥	産業廃棄物収集運搬	第04000020053号	H27.7.16	R2.7.15	福岡県知事	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(以上3品目については、自動車等破砕物を除く)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、がれき類、動物のふん尿(廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む)以上15品目
⑦	 産業廃棄物収集運搬	第04107020053号	H28.10.18	R5.10.17	佐賀県知事	燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物系固形不要物、がれき類及び動物のふん尿並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)以上11種類(石綿含有産業廃棄物を含む)
⑧	 特別管理産業廃棄物収集運搬	第04260020053号	H28.10.5	R5.10.4	長崎県知事	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類) 廃酸(pH2.0以下のものに限る。) 廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。) 汚泥、(特定有害産業廃棄物) 感染性産業廃棄物の以上5種類
⑨	役務提供(C等級)	第130123000342号	H31・4・1	R4. 3.31	全省庁	九州・沖縄区域
⑩	建築物飲料水貯水槽清掃業	長崎県63貯第3号	H30.6.12	R6.6.13	長崎県知事	長崎県内区域
⑪	道路清掃業務(資格審査)	登録番号 07024	H30.9.19	R3.9.30	長崎県知事	長崎県内区域
⑫	一般建設業	般-27 第8127号	H27.9.30	R2.9.29	長崎県知事	土木・とび土工・しゅんせつ
⑬	一般廃棄物処理施設設置	第1号	H30.12.28		長崎市長	堆肥化施設
⑭	一般廃棄物処分業	第5号	H30.12.28	R2.12.31	長崎市長	再資源化を目的とした中間処理

<主取引先>

長崎県・長崎市

時津町・長与町・長崎大学病院、その他民間企業

<所属団体>

長崎県産業廃棄物協会・長崎県環境保全協会

長崎県下水道維持管理事業協同組合・(社)長崎県貯水槽管理協会

長崎県飲料水保全事業協同組合

長崎県環境資源リサイクル事業協同組合・長崎県バイオリサイクル事業協同組合

< 関連企業 >

栃県北衛生社・㈱ネックス・自然環境保全事業協同組合

< 関連施設 >

環境リサイクルエネルギー㈱

島原リサイクルプラント

(9) 保有車両

車種	能力	用途	台数
特殊強力吸引車	10ton	特殊吸引作業・汚泥運搬	2
強力吸引車	4ton		1
バキューム車	10ton	汚泥・廃液収集運搬	1
	4ton	グリストラップ汚泥収集運搬	1
	2ton		1
ボックス車	3ton	医療系廃棄物収集運搬	1
	軽		1
高压洗浄車	4ton	下水管等洗浄作業	2
テレビカメラ車		下水管内調査	1
ダンプ車	軽	一般廃棄物収集運搬	1
	4ton		1
アームロール車	6ton	産業廃棄物 ・一般廃棄物収集運搬	1
塵芥車	2.0ton		1
	2.3ton		1
	3.0ton		1
	3.5ton		2
	4ton		8
キャブオーバ	軽	産業廃棄物収集運搬	1
ボックス車	1.5ton	一般廃棄物収集運搬	1
	軽		1

(10) 積替え保管施設

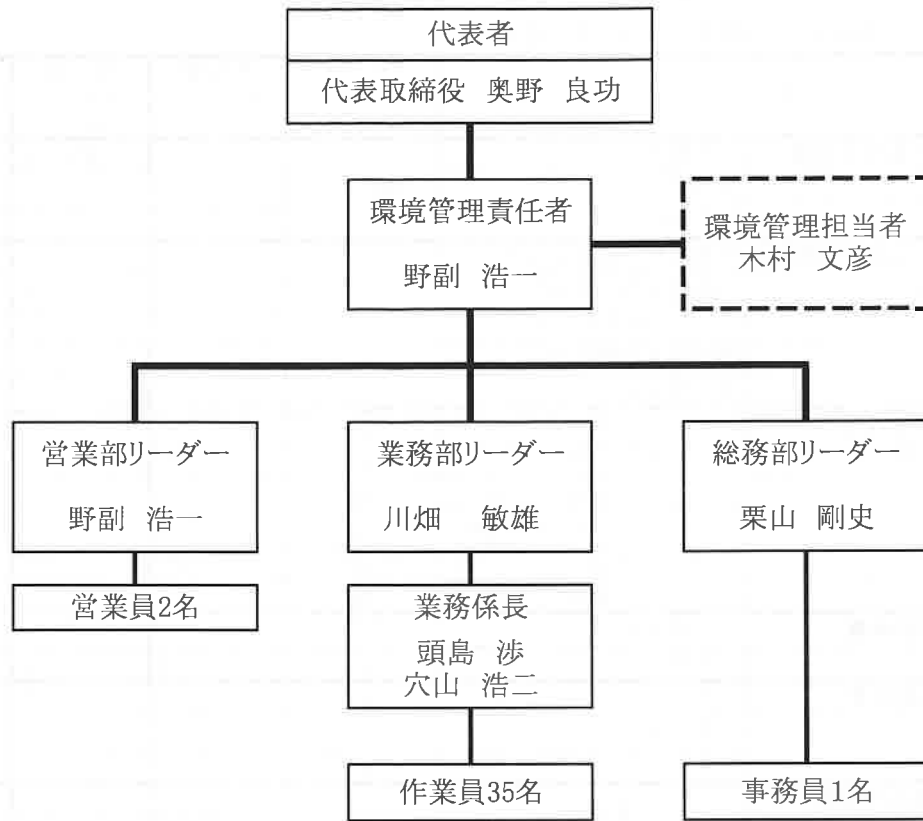
産業廃棄物の種類	面積 (㎡)	保管上限 (㎡)	積上上限 高	その他
汚泥	29.7	32	—	固定式タンク内保管
廃酸	20	10	—	バキューム車輻内保管
廃アルカリ	20	10	—	バキューム車輻内保管
廃プラスチック類	10	17.5	—	屋内保管
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	2.88	0.7	—	容器保管
感染性廃棄物	10.7	17.5	—	据置式保冷庫内にて保管

(11) 廃棄物処理等料金

廃棄物処理及び清掃作業等の料金につきましては、種類、量、距離、作業内容等、各現場にて異なりますので一度確認後、お見積もり致します。

* お見積もりは、無料です。お気軽にお問合せ下さい。*

(12) 実施体制図



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営の統括責任者 環境経営の運用に必要な人、設備、費用を準備する。 環境管理責任者を任命する。 環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知。 環境目標、環境活動計画書を承認する。 代表者による全体の評価と見直しを実施する。 環境活動レポートの承認。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理。 環境関連法規等の取りまとめ表の作成。 環境目標、環境活動計画書の作成。 環境活動の取組結果を代表へ報告。 環境活動レポートの作成。
環境管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動の各種データの集計・管理・環境管理責任者への報告。 環境への負荷の自己チェックの実施と結果の報告。 環境経営システムの構築、実施、管理の補助。
グループ長 (各部リーダー)	<ul style="list-style-type: none"> 各グループにおける環境方針の周知。 自部門の従業員に対する教育・訓練の実施。 自部門の環境活動に対するPDCAの指示・監督の実施。 自部門に必要な手順書の作成。
全体従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する。 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動に参加する。

3. 環境への負荷の現状

3-1 当社の過去3か年の環境負荷は、次の通りです。

環境への負荷		単位	第30期 (H28・11～ H29・10)	第31期 (H29・11～ H30・10)	第32期 (H30・11～ R1・10)	
① 二酸化炭素排出量	全社総量	kg-CO ₂	325,753	309,075	445,374	
	購入電力					
	化石燃料					
② 受託した産業廃棄物の 処理量	産業廃棄物収集運搬量	ton	3,120	2,705	3,372	
	一般廃棄物収集運搬量		2,182	2,396	2,323	
	うち再資源化等量					
	感染性産業廃棄物		106	15	15	
	最終処分量					
③ 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	(可燃ごみ)	kg	200	200	400
		(段ボール)	kg	100	100	200
		最終処分量	kg			
	産業廃棄物	建設系廃棄物	kg	2,750	0	0
		廃プラスチック類	kg	4,900	145	300
		最終処分量	kg			
④-1 総排水量	公共用水域	m ³				
	下水道	m ³	61	52	339	
④-2 水使用量	上水	m ³	61	52	339	
	工業用水	m ³				
	地下水	m ³				
⑤ 化学物質使用量	該当なし	kg				
⑥ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	222,414	222,463	689,004	
	化石燃料		4,582,162	4,341,297	5,962,725	
	新エネルギー		-	-	-	
	総エネルギー使用量		4,804,576	4,563,760	6,651,729	

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.525(kg-CO₂/kWh)(九州電力、H23年度実績値)を適用。

3-2 環境への取組の状況

環境への取組の自己チェックまとめ表	取組前 H25.11.10			取組後 R1.10.31		
	取組 評価点	評価点 の合計	実施率 (%)	取組 評価点	評価点 の合計	実施率 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目						
(1)省エネルギー	40	60	66.7	53	58	94.6
(2)省資源	17	20	85.0	28	38	77.8
(3)水の効率的利用及び日常的な節水	10	20	50.0	16	28	57.1
(4)化学物質使用量の抑制及び管理(該当なし)	-	-	-	-	-	-
小計	67	100	67.0	97	120	80.8
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目						
(1)温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	0	0		4	4	100.0
(2)事務所等における一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	45	50	90.0	57	58	101.8
(3)排水処理	0	0		21	24	87.5
(4)その他生活環境に係わる保全の取組等	0	0		8	10	80.0
小計	45	50	90.0	90	94	95.7
3. 製品及びサービスに関する項目						
(1)グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)	9	20	45.0	26	48	54.2
(2)受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境負荷の低減	42	60	70.0	78	88	88.6
小計	51	80	63.8	104	136	76.5
4. その他						
(1)生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	0	0		0	0	
(2)環境コミュニケーション及び社会貢献	2	10	20.0	26	48	54.2
(3)施主・事業主における建築物の増改築、解体美当たつての環境	0	0		0	0	
	2	10	20.0	26	48	54.2
総計	165	240	68.8	317	398	79.6

取組の弱い項目

取組前(平成25年11月)と取組後(平成30年10月)を比較すると、化石燃料(ガソリン)使用量増加によりCO₂排出量増加。また、紙資源・水資源を中心とした資源の日常的な節減やグリーン購入の推進など今後の継続取組が必要。

4. 環境目標

当社の環境目標を下表のように設定する。

◆全社の二酸化炭素排出量削減の目標

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (H30・11～R1・10)	3ヵ年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	445,374	432,013	440,920	436,467	432,013
二酸化炭素排出量の削減(原単位)※	kg-CO ₂ /売上高 (百万円)	975	946	965	956	946

1) 省エネルギー活動の推進

電力消費量を平成25年より3ヵ年で、基準値の3%削減する。

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (H30・11～R1・10)	3ヵ年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
① 電力消費量の削減	kwh	70,092	67,989	69,391	68,690	67,989
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	36,798	35,694	36,430	36,062	35,694

購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.525kg-CO₂/kwh(九州電力平成23年実績)を適用する。

2) 運搬車用燃料を含む化石燃料の削減

運搬車用燃料を含む化石燃料を平成25年より3ヵ年で、基準値の3%削減する。

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (H30・11～R1・10)	3ヵ年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
② ガソリン消費量の削減	ℓ	19,006	18,436	18,816	18,626	18,436
③ 軽油消費量の削減	ℓ	138,844	134,679	137,456	136,067	134,679
④ 灯油消費量の削減	ℓ	18	17	18	18	17
⑤ 都市ガス消費量の削減	Nm ³	15	15	15	15	15
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	408,576	396,319	404,490	400,404	396,319

3) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

廃棄物排出量を平成25年より3ヵ年で、基準値の3%削減する。

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (H30・11～R1・10)	3ヵ年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
⑥ 廃棄物排出量の削減	kg	900	873	891	882	873

4) 上水使用量の削減

上水使用量を平成25年より3ヵ年で、基準値の3%削減する。

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (H30・11～R1・10)	3ヵ年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
⑦ 上水使用量の削減	m ³	339	328.8	335.6	332.2	328.8

5) グリーン購入の推進

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (H30・11～R1・10)	3ヵ年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
⑧ グリーン購入の推進	品数	3品以上	3品以上	3品以上	3品以上	3品以上

6) 収集運搬自社の製品・サービスに関する環境配慮

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (H30・11～R1・10)	3ヵ年目標	第33期	第34期	第35期
⑨ 優良産廃処理業者認定制度への取組み		長崎県、佐賀県取得	福岡県にて取得	福岡県更新時期に認定を目指す	—	—
⑩ 清掃活動等参加による地域貢献	回	3回	4回/年	4回/年以上	4回/年以上	4回/年以上
⑪ 車種買替時のエコカー及び排ガス規制車等の推進	台		買替時選択	適宜	適宜	適宜
⑫ リサイクル材の活用		—	—	—	—	—

5. 環境活動計画

環境目標を達成するための環境活動計画を以下のように策定しました。

環境目標項目	目標達成年度	当該年度第32期	責任者	担当者	取組内容
①消費電力量の削減					
	33期(R1・11~R2・10)~35期(R3・11~R4・10)の3か年で3%削減	基準年の3%削減	環境管理責任者	木村文彦 木村文彦 栗山剛史 栗山剛史 栗山剛史 栗山剛史	昼休み及び不在時の照明消灯 未使用時のパソコン電源及び空調の電源OFF 室内空調は夏季26~28℃、冬季は20℃以下に設定する 空調機器(フィルター等)の定期的な清掃 機器等購入時には省エネ・高効率な物を優先する 電力不要時の負荷遮断
②化石燃料使用量の削減					
	33期~35期の3か年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	川畑敏雄 木村文彦 川畑敏雄 頭島 渉 頭島 渉 川畑敏雄	効率的な収集ルートの設定 社用車の効率的な運用 アイドリングストップの励行 定期的な車両整備の励行 運転日報・タコグラフによる運行のチェック 車両購入時は低公害車を優先する
③廃棄物排出量の削減・リサイクル活動の推進					
	33期~35期の3か年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	栗山剛史 木村文彦 栗山剛史 川畑敏雄	紙使用量の削減(電子媒体の活用) 産業廃棄物の排出削減、リサイクル率の向上 (選別等処理の徹底、再資源化物の引受先の確保) マニフェスト管理の徹底
④上水使用量の削減(節水活動)					
	33期~35期の3か年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	頭島 渉 頭島 渉 栗山剛史 川畑敏雄 川畑敏雄	水道蛇口の開度を調整し必要以上に出さない 流しっぱなしの禁止 トイレ使用の際に注意して水を使用する 水道配管の定期的な漏洩チェックを行う 雨水・河川水・処理水の活用
⑤グリーン購入の促進					
	33期~35期の3か年で3品以上	年間3品以上	環境管理責任者	栗山剛史 栗山剛史 川畑敏雄	グリーン商品の情報収集(WEB等) 他社情報の収集 エコ商品の積極的購入を心懸ける
⑥自社の製品・サービスに関する環境配慮					
	33期~35期の3か年で増	年間4回以上 年間4回以上 買替時選択 有効活用	環境管理責任者	木村文彦 川畑敏雄 栗山剛史	清掃活動等への積極的な参加 清掃活動等への積極的な参加 使用車輛選定の際にエコカー及び排ガス規制車等の選択 リサイクル材の有効利用

6. 環境目標の実績

第32期(H30・11～R1・10)

当社の環境目標に対する実績は下表のようになりました。

環境目標項目	単位	第26期	第32期(H30・11～R1・10)			評価
		基準値	目標	実績	達成率	
◆全社の二酸化炭素排出量削減						
◆二酸化炭素排出量の削減⑥+⑩	kg-CO ₂	188,801	305,985	445,374	68.7	×
1) 省エネルギー活動の推進						
① 電力消費量の削減	kwh	21,481	22,405	70,092	32.0	×
⑥ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	11,278	11,763	36,798	32.0	×
2) 運搬車用燃料を含む化石燃料の削減						
② ガソリン消費量の削減	ℓ	10,600	18,721	19,006	98.5	○
③ 軽油消費量の削減	ℓ	58,000	95,545	138,844	68.8	×
④ 灯油消費量の削減	ℓ	252	0	18	0.0	×
⑤ 都市ガス消費量の削減	Nm ³	35	8	15	53.3	×
⑩ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	177,523	294,223	408,576	72.0	×
3) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進						
⑥ 廃棄物排出量の削減	kg	480	440.5	900	48.9	×
4) 上水使用量の削減						
⑦ 上水使用量の削減	m ³	64	51.5	339.0	15.2	×
5) グリーン購入の推進						
⑧ エコマーク付商品の購入	品数	-	3	3	100.0	○
6) 自社の製品・サービスに関する環境配慮						
⑨ 優良産廃処理業者認定制度への取組み		-				
⑩ 清掃活動等参加による地域貢献	回	3	1	3	75.0	×
⑪ 車輦買替時のエコカー・排ガス規制車等の推進	台	1	1	1	100.0	○
⑫ リサイクル材の活用に取り組む		-			-	-

達成率	85	90	95	100	110
評価の管理幅	×	△	○	◎	

【コメント】

- ◆全社の二酸化炭素排出量削減
令和1年1月より事業所が追加された事により排出量が増加しており、今期の数字を基に今後も、昼休みにおける消灯の励行・停車時のアイドリングストップなどより厳密に取り組みを強化していく所存です。
- 1) 省エネルギー活動の推進
事務所内の照明等の節約、エアコンの温度管理など節電に努めて参りました。今後も、残業ゼロを目指す効率的な仕事配分を検討して参ります。
- 2) 運搬車用燃料を含む化石燃料の削減
事業拡大により保有車両が増えて仕事量の増加に伴い燃料消費量が増えました。今後は更にエコドライブ・アイドリングストップを心掛けて削減に努めていく所存です。
- 3) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進
目標は未達成となりましたが、今後も印刷時の裏紙使用の推進と 新聞紙・段ボール等は、リサイクル活用引き続き再資源化を進めていきます。
- 4) 上水使用量の削減
水の出しっぱなし防止、洗車用のホースノズルヘッド使用等の節水活動を行い、次年度の目標達成に取り組めます。
- 5) グリーン購入の推進
達成いたしました。今後も買い替えが必要な物品を中心に更なる推進を図っていく予定です。
- 6) 自社の製品・サービスに関する環境配慮
長崎県・佐賀県の優良産廃処理業者認定(収集運搬業)を取得しました。清掃活動については、引続き産廃協会のアダプトプログラムに参加し清掃活動を行いました。使用車両の買い替え時には、エコカー及び排ガス規制車等の車両を選択します。

7-1. 環境活動計画の取組結果の評価

環境目標項目	取組内容	結果の評価
①消費電力量の削減	<p>昼休み及び不在時の照明消灯</p> <p>未使用時のパソコン電源及び空調の電源OFF</p> <p>室内空調は夏季26～28℃、冬季は20℃以下に設定する</p> <p>空調機器(フィルター等)の定期的な清掃</p> <p>機器等購入時には省エネ・高効率な物を優先する</p> <p>電力不要時の負荷遮断</p>	<p>不在時の消灯は確実に行われた。昼休みの消灯にも努めた。</p> <p>実施した。</p> <p>実施した。</p> <p>こまめに実施した。</p> <p>実施した。</p>
②化石燃料使用料の削減	<p>効率的な収集ルートの設定</p> <p>社用車の効率的な運用</p> <p>アイドリングストップの励行</p> <p>定期的な車両整備の励行</p> <p>運転日報・タコグラフによる運行のチェック</p> <p>車両購入時は低公害車を優先する</p>	<p>設定している。</p> <p>常に考慮している。</p> <p>更なる励行が必要。</p> <p>定期的に実施した。</p> <p>運転日報の記載は実施した。</p> <p>常に考慮している。</p>
③廃棄物排出量の削減・リサイクル活動の推進	<p>紙使用量の削減(電子媒体の活用)</p> <p>産業廃棄物の排出削減、リサイクル率の向上 (選別等処理の徹底、再資源化物の引受先の確保)</p> <p>マニフェスト管理の徹底</p>	<p>営業員から作業員への連絡を紙媒体から電子メールへ変更するなどの電子媒体活用へ切替えを順次行っている。</p> <p>実施した。</p>
④上水使用量の削減(節水活動)	<p>水道蛇口の開度を調整し必要以上に出さない</p> <p>流しっぱなしの禁止</p> <p>トイレ使用の際に注意して水を使用する</p> <p>水道配管の定期的な漏洩チェックを行う</p> <p>雨水・河川水・処理水の活用</p>	<p>実施した。</p> <p>実施した。</p> <p>実施した。</p> <p>定期的に実施した。</p> <p>更に活用の範囲を広げる工夫が必要。</p>
⑤グリーン購入の促進	<p>グリーン商品の情報収集(WEB等)</p> <p>他社情報の収集</p> <p>エコ商品の積極的購入を心懸ける</p>	<p>コピー用紙などエコ商品への切り替えを実施。</p>
⑥自社の製品・サービスに関する環境配慮	<p>優良産廃処理業者認定制度への取組み</p> <p>清掃活動等参加による地域貢献</p> <p>車輛買替時のエコカー及び排ガス規制車等の推進</p> <p>リサイクル材の活用に努める</p>	<p>長崎県(産廃、特管)、佐賀県(産廃)において取得。</p> <p>清掃活動に年4回参加。</p>

7-2. 環境活動計画の次年度の取組内容

環境目標項目	取組内容	次年度の取組
①消費電力量の削減	<p>昼休み及び不在時の照明消灯</p> <p>未使用時のパソコン電源及び空調の電源OFF</p> <p>室内空調は夏季26～28℃、冬季は20℃以下に設定する</p> <p>空調機器(フィルター等)の定期的な清掃</p> <p>機器等購入時には省エネ・高効率な物を優先する</p> <p>電力不要時の負荷遮断</p>	<p>以前に比べ取り組みは良くなっているが、残業等に伴う使用電力を抑えるべく、時間短縮など仕事率向上へ向け更に努力する必要がある。</p>
②化石燃料使用料の削減	<p>効率的な収集ルートの設定</p> <p>社用車の効率的な運用</p> <p>アイドリングストップの励行</p> <p>定期的な車両整備の励行</p> <p>運転日報・タコグラフによる運行のチェック</p> <p>車両購入時は低公害車を優先する</p>	<p>特に、燃料消費量/運搬量×走行距離について、解析し効率的なエコドライブに到達したい。</p>
③廃棄物排出量の削減・リサイクル活動の推進	<p>紙使用量の削減(電子媒体の活用)</p> <p>産業廃棄物の排出削減、リサイクル率の向上 (選別等処理の徹底、再資源化物の引受先の確保)</p> <p>マニフェスト管理の徹底</p>	<p>現状の取組を継続、徹底する。</p>
④上水使用量の削減(節水活動)	<p>水道蛇口の開度を調整し必要以上に出さない</p> <p>流しっぱなしの禁止</p> <p>トイレ使用の際に注意して水を使用する</p> <p>水道配管の定期的な漏洩チェックを行う</p> <p>雨水・河川水・処理水の活用</p>	<p>更に、きめ細かい取り組みを実行する。</p>
⑤グリーン購入の促進	<p>グリーン商品の情報収集(WEB等)</p> <p>他社情報の収集</p> <p>エコ商品の積極的購入を心懸ける</p>	<p>情報を共有し、エコ商品の積極的購入を進めたい。</p>
⑥自社の製品・サービスに関する環境配慮	<p>優良産廃処理業者認定制度への取組み</p> <p>清掃活動等参加による地域貢献</p> <p>車両買替時のエコカー及び排ガス規制車等の推進</p> <p>リサイクル材の活用に努める</p>	<p>継続した事業の透明性の情報開示を継続する。</p> <p>引き続き、積極的に参加する。</p> <p>継続して推進する。</p>

8. 次年度以降の環境目標

8-1次年度以降の中期目標

第31期実績を基準値とし3か年中期目標を下表のように設定しました。

◆全社の二酸化炭素排出量削減の目標

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (R130・11～R1・10)	3か年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	445,374	432,013	410,920	436,467	432,013
二酸化炭素排出量の削減(原単位)※	kg-CO ₂ /売上 高 (百万円)	975	946	965	956	946

1) 省エネルギー活動の推進

電力消費量を平成29年より3か年で、基準値の3%削減する。

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (R130・11～R1・10)	3か年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
① 電力消費量の削減	kwh	70,092	67,989	69,391	68,690	67,989
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	36,798	35,694	36,430	36,062	35,694

購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.525kg-CO₂/kwh(九州電力平成23年実績)を適用する。

2) 運搬車用燃料を含む化石燃料の削減

運搬車用燃料を含む化石燃料を平成25年より3か年で、基準値の3%削減する。

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (R130・11～R1・10)	3か年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
② ガソリン消費量の削減	ℓ	19,006	18,436	18,816	18,626	18,436
③ 軽油消費量の削減	ℓ	138,844	134,679	137,456	136,067	134,679
④ 灯油消費量の削減	ℓ	18	17	18	18	17
⑤ 都市ガス消費量の削減	Nm ³	15	15	15	15	15
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	408,576	396,319	404,490	400,404	396,319

3) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

廃棄物排出量を平成29年より3か年で、基準値の3%削減する。

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (R130・11～R1・10)	3か年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
⑥ 廃棄物排出量の削減	kg	900	873	891	882	873

4) 上水使用量の削減

上水使用量を平成29年より3か年で、基準値の3%削減する。

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (R130・11～R1・10)	3か年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
⑦ 上水使用量の削減	m ³	339	328.8	335.6	332.2	328.8

5) グリーン購入の推進

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (R130・11～R1・10)	3か年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
⑧ グリーン購入の推進	品数	3品以上	3品以上	3品以上	3品以上	3品以上

6) 自社の製品・サービスに関する環境配慮

環境目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第32期 (R130・11～R1・10)	3か年目標	第33期 (R1・11～R2・10)	第34期 (R2・11～R3・10)	第35期 (R3・11～R4・10)
⑨ 優良産業廃棄物処理業者認定制度への取組み		長崎県・佐賀県取得	福岡県にて取得	福岡県・佐賀県にて取得	—	—
⑩ 清掃活動等参加による地域貢献	回	3回	4回/年	4回/年以上	4回/年以上	4回/年以上
⑪ 車輛買替時のエコカー及び排ガス規制車等の推進	台		買替時選択	適宜	適宜	適宜
⑫ リサイクル材の活用		—	—			

8-2 活動計画

環境目標を達成するための環境活動計画を以下のように策定しました。

環境目標項目	目標達成年度	当該年度第32期	責任者	担当者	取組内容
①消費電力量の削減					
	33期(R1・11～R2・10)～35期(R3・11～R4・10)の3か年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	木村文彦 木村文彦 栗山剛史 栗山剛史 栗山剛史 栗山剛史	昼休み及び不在時の照明消灯 未使用時のパソコン電源及び空調の電源OFF 室内空調は夏季26～28℃、冬季は20℃以下に設定する 空調機器(フィルター等)の定期的な清掃 機器等購入時には省エネ・高効率な物を優先する 電力不要時の負荷遮断
②化石燃料使用量の削減					
	33期～35期の3か年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	川畑敏雄 木村文彦 川畑敏雄 頭島 渉 頭島 渉 川畑敏雄	効率的な収集ルートの設定 社用車の効率的な運用 アイドリングストップの励行 定期的な車両整備の励行 運転日報・タコグラフによる運行のチェック 車両購入時は低公害車を優先する
③廃棄物排出量の削減・リサイクル活動の推進					
	33期～35期の3か年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	栗山剛史 木村文彦 栗山剛史 川畑敏雄	紙使用量の削減(電子媒体の活用) 産業廃棄物の排出削減、リサイクル率の向上 (選別等処理の徹底、再資源化物の引受先の確保) マニフェスト管理の徹底
④上水使用量の削減(節水活動)					
	33期～35期の3か年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	頭島 渉 頭島 渉 栗山剛史 川畑敏雄 川畑敏雄	水道蛇口の開度を調整し必要以上に出さない 流しっぱなしの禁止 トイレ使用の際に注意して水を使用する 水道配管の定期的な漏洩チェックを行う 雨水・河川水・処理水の活用
⑤グリーン購入の促進					
	33期～35期の3か年で3品以上	年間3品以上	環境管理責任者	栗山剛史 栗山剛史 川畑敏雄	グリーン商品の情報収集(WEB等) 他社情報の収集 エコ商品の積極的購入を心懸ける
⑥自社の製品・サービスに関する環境配慮					
	33期～35期の3か年で増	認定取得 年間3回以上 買替時選択 有効活用	環境管理責任者	山口和也 川畑敏雄 栗山剛史	長崎県、佐賀県で取得済み。他県での取得取り組む。 清掃活動等への積極的な参加 使用車両選定の際にエコカー及び排ガス規制車等の選択 リサイクル材の有効利用

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

(1) 当社の遵守すべき環境関連法規等の一覧表を下表に示します。

法令等の名称	法令等の遵守すべき内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条 : 事業者の責務 第12条 : 産業廃棄物処分委託 : 管理表(マニフェスト)の交付・管理 : 産業廃棄物の保管基準 第16条 : 不法投棄、不法焼却の禁止	○
労働安全衛生法	第59条 : 雇い入れ時及び作業変更時の教育 則43,44 : 健康診断	○
消防法	第8条 : 消防管理者の任命届出 41条 : 避難路確保、施設の防災性能保持等 : 防火管理者任務違反、危険物管理違反 : 消防用設備設置違反	○
省エネルギー再生資源利用促進法	資源の使用の合理化、再生資源の利用 の総合的推進を図るための方針を策定	○
長崎県環境基本条例	第8条4項 : 環境への負荷の低減 第16条 : 資源の循環利用・廃棄物の減量	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 施行規則	第8条 : 産業廃棄物保管基準	○
下水道法	法12の2、 法46の2 : 排出口での排水基準違反等	○
建設業法	建設業許可の有効期限確認	○

(2) 遵守状況・違反、訴訟等

上記の環境関連法規等の遵守状況について確認、評価した結果、遵守状況は良好でした。

また、関係機関からの違反等の指摘、利害関係者からの訴訟は過去3ヶ年ありません。

令和2年1月10日

環境管理責任者

野副 浩一

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

第32期(平成30年11月～令和1年10月)の全体評価を致しました。

平成25年11月よりエコアクションの活動に取り組みを開始してから5年が経過し、中間審査の時期を迎えることになりました。

年を経るにつれ、社員の環境に関する意識向上が見られてきたと実感しております。

今期は、1月より事業の拡大により、保有車両も増車して化石燃料の使用量も増えています。

これは廃棄物の収集運搬量増加傾向を示す通り、仕事量増加に伴うものではありません。

仕事量の増減によって、二酸化炭素排出量の削減目標の評価が得られにくくなるため、前年度から導入した売上高あたりの原単位評価を引き続き継続することといたします。また、車両別の走行距離、燃料の消費量については、日報ベースで記録していたものの、データを集計して、結果を従業員にアウトプットを取り組む方針としていたものの、一部の業務でのみ行った結果となりました。

第33期においては、全体の結果を従業員へアウトプットできるよう環境管理責任者及び担当者と共にアウトプットできる仕組み作りを検討し遂行していくよう努める所存です。

次に当社の事業と密接に関わる関連法規について、その遵守状況を見るに、まずは良好であると考えます。

引続き各法規の情報収集に努めて迅速に対応してまいります。

環境経営システムにつきましては、現状で特段の問題もないことから現システムを継続することにいたします。

今後も積極的な環境配慮に対する取り組みを全社を挙げて行い、環境保全に努めて参ります。

令和2年1月10日

株式会社長崎環境美化
代表取締役 奥野 良功